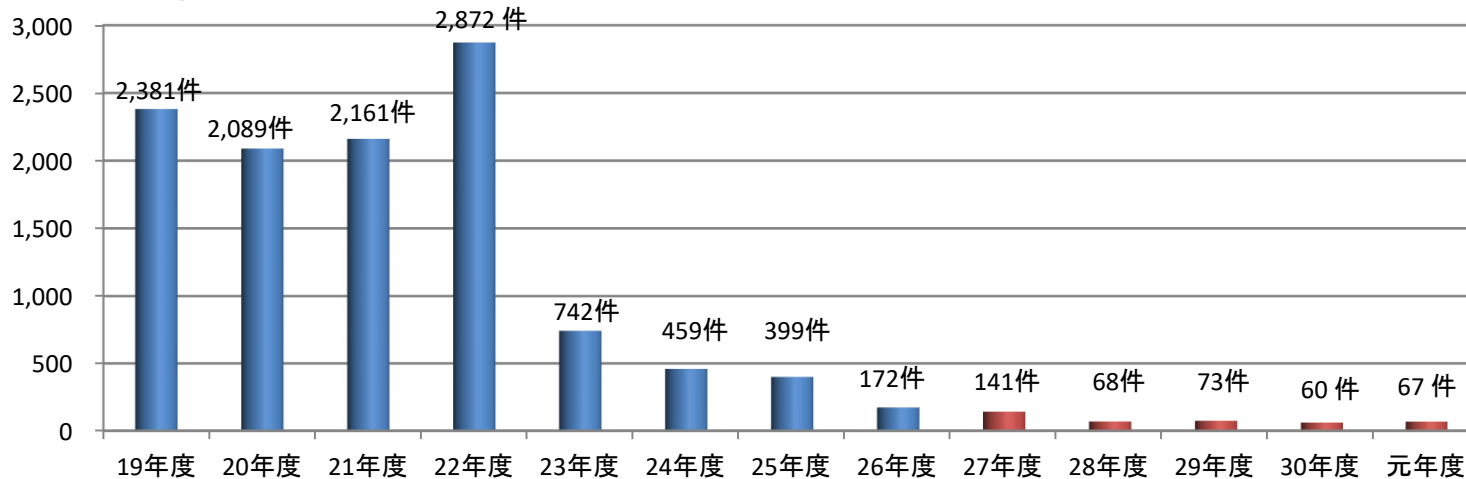


資料3	第7回総会
	北海道地方年金記録訂正審議会

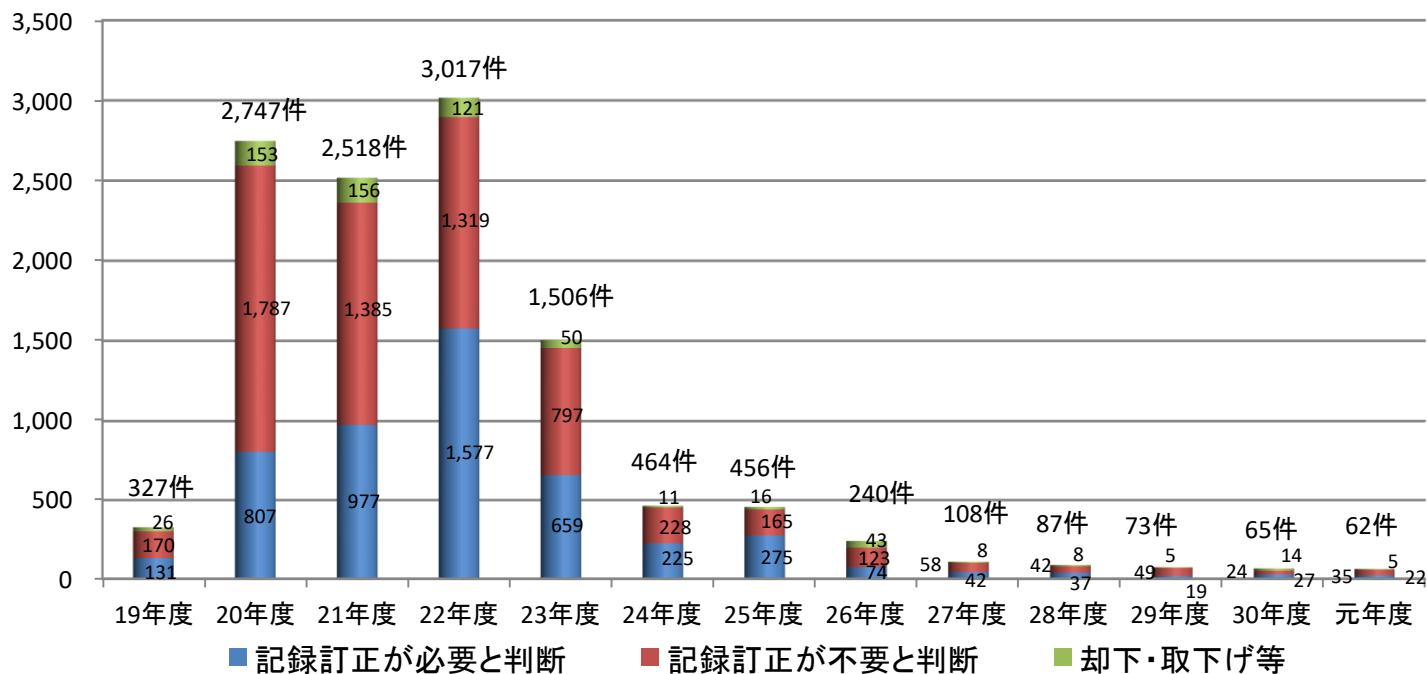
議題3

令和元年度年金記録訂正請求の 受付・処理状況について

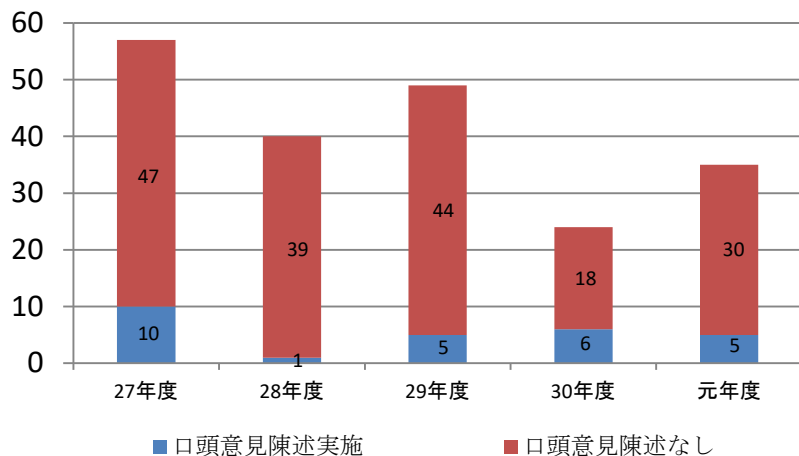
○年金記録訂正受付件数の推移



○年金記録訂正処理件数の推移



○口頭意見陳述実施状況(不訂正事案)



部会の体制 及び 委員数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度
 3部会 → 3部会 → 2部会 → 1部会 → 1部会 → 1部会
 12人 12人 10人 6人 5人 5人

部会開催数 及び 1回の平均審議件数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度
 51回 → 41回 → 27回 → 25回 → 21回 → 隔週開催
 1.96件 1.93件 2.89件 2.44件 3.00件 3件程度

○令和元年度 北海道厚生局における年金記録訂正処理状況

区分	訂正請求 受付件数 ※	処分通知済件数		取下げ または 機構返戻	調査中 (次年度 繰り越し)	
		内 訳				
厚生年金保険	(4) 56	46	訂正(一部訂正含む)	21	4	6
			不訂正	25		
			却下	0		
国民年金	(2) 17	11	訂正(一部訂正含む)	1	1	5
			不訂正	10		
			却下	0		
合 計	(6) 73	57	訂正(一部訂正含む)	22	5	11
			不訂正	35		
			却下	0		

※ 訂正請求受付件数は、()内の平成30年度に受付して令和元年度に繰り越した件数を含む。

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	令和2年2月				累計(平成27年3月～令和2年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	23	583	2	608	2,507	23,267	224	25,998
処理件数	30	328	4	362	2,377	21,932	211	24,520
地方厚生(支)局で処理	26	60	4	90	2,061	6,756	190	9,007
訂正決定	2	38	1	41	279	4,288	13	4,580
不訂正決定	24	22	3	49	1,769	2,461	177	4,407
請求却下	0	0	0	0	13	7	0	20
日本年金機構で記録訂正	1	254	0	255	68	13,727	5	13,800
訂正請求の取下げ等	3	14	0	17	248	1,449	16	1,713

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。

3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 累計(平成27年3月～令和2年2月)

(件)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	102	155	335	173	466	208	264	429	100	41	234	2,507
	処理件数	95	153	318	166	437	200	254	399	99	38	218	2,377
	地方厚生(支)局で処理	81	141	283	146	388	184	228	299	86	30	195	2,061
	訂正決定	16	24	43	23	56	29	41	26	8	1	12	279
	不訂正決定	60	117	240	121	331	154	184	272	78	29	183	1,769
	請求却下	5	0	0	2	1	1	3	1	0	0	0	13
	日本年金機構で記録訂正	5	1	10	4	8	3	12	18	2	0	5	68
	訂正請求の取下げ等	9	11	25	16	41	13	14	82	11	8	18	248
厚生年金保険	受付件数	938	1,491	3,556	999	5,255	1,487	2,512	3,666	963	315	2,085	23,267
	処理件数	907	1,453	3,450	964	5,071	1,297	2,375	3,378	811	306	1,920	21,932
	地方厚生(支)局で処理	265	326	1,005	392	1,191	588	954	1,172	346	124	393	6,756
	訂正決定	129	156	674	251	816	339	650	837	207	44	185	4,288
	不訂正決定	134	170	331	140	375	248	303	334	139	80	207	2,461
	請求却下	2	0	0	1	0	1	1	1	0	0	1	7
	日本年金機構で記録訂正	611	1,032	2,196	476	3,653	606	1,258	1,940	410	142	1,403	13,727
	訂正請求の取下げ等	31	95	249	96	227	103	163	266	55	40	124	1,449
脱退手当金	受付件数	8	12	21	14	36	22	31	38	10	4	28	224
	処理件数	7	12	21	14	33	21	29	36	9	4	25	211
	地方厚生(支)局で処理	7	10	17	13	30	20	28	35	6	2	22	190
	訂正決定	1	0	3	1	0	2	1	3	1	0	1	13
	不訂正決定	6	10	14	12	30	18	27	32	5	2	21	177
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	1	4	0	3	1	1	1	2	2	1	16
計	受付件数	1,048	1,658	3,912	1,186	5,757	1,717	2,807	4,133	1,073	360	2,347	25,998
	処理件数	1,009	1,618	3,789	1,144	5,541	1,518	2,658	3,813	919	348	2,163	24,520
	地方厚生(支)局で処理	353	477	1,305	551	1,609	792	1,210	1,506	438	156	610	9,007
	訂正決定	146	180	720	275	872	370	692	866	216	45	198	4,580
	不訂正決定	200	297	585	273	736	420	514	638	222	111	411	4,407
	請求却下	7	0	0	3	1	2	4	2	0	0	1	20
	日本年金機構で記録訂正	616	1,034	2,206	481	3,661	609	1,270	1,958	413	142	1,410	13,800
	訂正請求の取下げ等	40	107	278	112	271	117	178	349	68	50	143	1,713

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

年金記録の訂正に関する事業状況

(平成30年度事業状況及び令和元年度上期概況)

令和元年12月
厚生労働省年金局

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(2) 制度別の受付件数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度上期 (速報値)	
厚生年金	7,368	(86.5%)	4,818	(91.0%)	4,206	(91.0%)	3,061	(89.4%)	1,853	(90.8%)
(個別請求)	3,902	(45.8%)	2,214	(41.8%)	1,620	(35.1%)	931	(27.2%)	819	(40.1%)
(一括請求)	3,466	(40.7%)	2,604	(49.2%)	2,586	(56.0%)	2,130	(62.2%)	1,034	(50.7%)
国民年金	1,060	(12.4%)	435	(8.2%)	373	(8.1%)	336	(9.8%)	169	(8.3%)
脱退手当金	88	(1.0%)	39	(0.7%)	42	(0.9%)	28	(0.8%)	18	(0.9%)
合計	8,516	(100.0%)	5,292	(100.0%)	4,621	(100.0%)	3,425	(100.0%)	2,040	(100.0%)

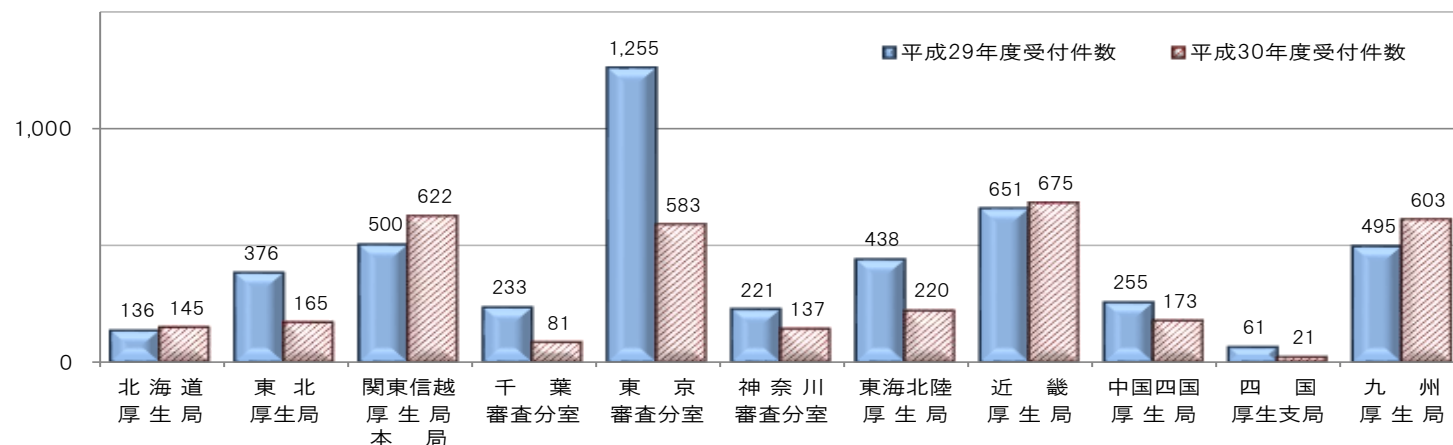
(件)

- 厚生年金(個別請求)
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- 厚生年金(一括請求)
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。

2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

(3) 地方厚生(支)局別の受付件数



I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	平成 28 年度						平成 29 年度						平成 30 年度						令和元年度上期(速報値)					
	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計
	個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計			
厚生局処理事案	1,636	156	1,792	467	42	2,301	1,307	171	1,478	350	31	1,859	716	64	780	310	29	1,119	290	38	328	113	12	453
訂正決定	1,031	143	1,174	65	2	1,241	902	148	1,050	44	3	1,097	390	62	452	43	2	497	156	38	194	10	1	205
(全期間訂正)	856	131	987	49	2	1,038	772	142	914	41	3	958	309	62	371	30	2	403	114	38	152	3	1	156
(一部期間訂正)	175	12	187	16	0	203	130	6	136	3	0	139	81	0	81	13	0	94	42	0	42	7	0	49
不訂正決定	603	13	616	401	40	1,057	405	23	428	303	28	759	323	2	325	266	27	618	134	0	134	102	11	247
請求却下	2	0	2	1	0	3	0	0	0	3	0	3	3	0	3	1	0	4	0	0	0	1	0	1
機構処理事案	748	2,630	3,378	22	2	3,402	379	2,495	2,874	8	1	2,883	217	1,919	2,136	8	0	2,144	138	972	1,110	2	0	1,112
処理事案合計	2,384	2,786	5,170	489	44	5,703	1,686	2,666	4,352	358	32	4,742	933	1,983	2,916	318	29	3,263	428	1,010	1,438	115	12	1,565

訂正請求の取下げ等	304	136	440	58	5	503	182	37	219	36	2	257	115	104	219	41	2	262	51	17	68	13	0	81
-----------	-----	-----	-----	----	---	-----	-----	----	-----	----	---	-----	-----	-----	-----	----	---	-----	----	----	----	----	---	----

[参考]																								
機構処理事案 (一部期間訂正)	100	54	154				93	15	108				32	13	45									

- 厚生局処理事案 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
- 訂正決定(全期間訂正) 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
- 訂正決定(一部期間訂正) 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
- 不訂正決定 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
- 機構処理事案 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案(全部の請求期間について、その全期間を年金事務所にて記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
- 機構処理事案(一部期間訂正) 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかったその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

Ⅱ 請求内容・処分の状況

1 請求者等の状況

(4) 請求者住所地別

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
北海道	45	11	0	56 (6)
青森県	5	6	0	11 (23)
岩手県	6	2	0	8 (31)
宮城県	15	11	1	27 (11)
秋田県	5	2	1	8 (31)
山形県	4	0	0	4 (44)
福島県	6	2	0	8 (31)
茨城県	8	6	0	14 (18)
栃木県	7	4	0	11 (23)
群馬県	8	1	1	10 (28)
埼玉県	32	21	1	54 (7)
新潟県	13	2	0	15 (17)
山梨県	8	1	0	9 (29)
長野県	11	5	1	17 (16)
千葉県	42	19	1	62 (5)
東京都	122	63	1	186 (1)
神奈川県	72	27	2	101 (2)
富山県	7	7	0	14 (18)
石川県	9	3	0	12 (21)
岐阜県	9	5	0	14 (18)
静岡県	16	4	0	20 (15)
愛知県	45	17	2	64 (4)
三重県	9	1	1	11 (23)
福井県	2	3	0	5 (40)
滋賀県	3	4	1	8 (31)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
京都府	15	9	1	25 (14)
大阪府	46	20	3	69 (3)
兵庫県	23	10	2	35 (9)
奈良県	34	1	0	35 (9)
和歌山県	7	2	2	11 (23)
鳥取県	2	1	0	3 (45)
島根県	7	0	0	7 (35)
岡山県	21	5	0	26 (13)
広島県	23	4	0	27 (11)
山口県	9	3	0	12 (21)
徳島県	5	2	0	7 (35)
香川県	2	0	0	2 (47)
愛媛県	3	2	0	5 (40)
高知県	6	1	0	7 (35)
福岡県	34	14	4	52 (8)
佐賀県	4	2	0	6 (38)
長崎県	10	1	0	11 (23)
熊本県	5	1	0	6 (38)
大分県	4	3	2	9 (29)
宮崎県	2	1	0	3 (45)
鹿児島県	4	0	1	5 (40)
沖縄県	4	1	0	5 (40)
海外居住	1	0	1	2
合 計	780	310	29	1,119

注1 平成30年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

2 ()内は、合計件数の降順位である。

Ⅱ 請求内容・処分の状況

2 事案類型・請求期間の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

事案類型	平成29年度		平成30年度		事案類型の内容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	3,108	(100.0%)	1,649	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	2,064	(66.4%)	849	(51.5%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	788	(25.4%)	550	(33.4%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	247	(7.9%)	248	(15.0%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	9	(0.3%)	2	(0.1%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	616	(100.0%)	513	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	560	(90.9%)	455	(88.7%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	49	(8.0%)	53	(10.3%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	7	(1.1%)	5	(1.0%)	・第3号被保険者期間の相違、資格所得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	31	(100.0%)	29	(100.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	31	(100.0%)	27	(93.1%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	0	(0.0%)	2	(6.9%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合計	3,755		2,191		

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

Ⅱ 請求内容・処分の状況

3 処分別の状況

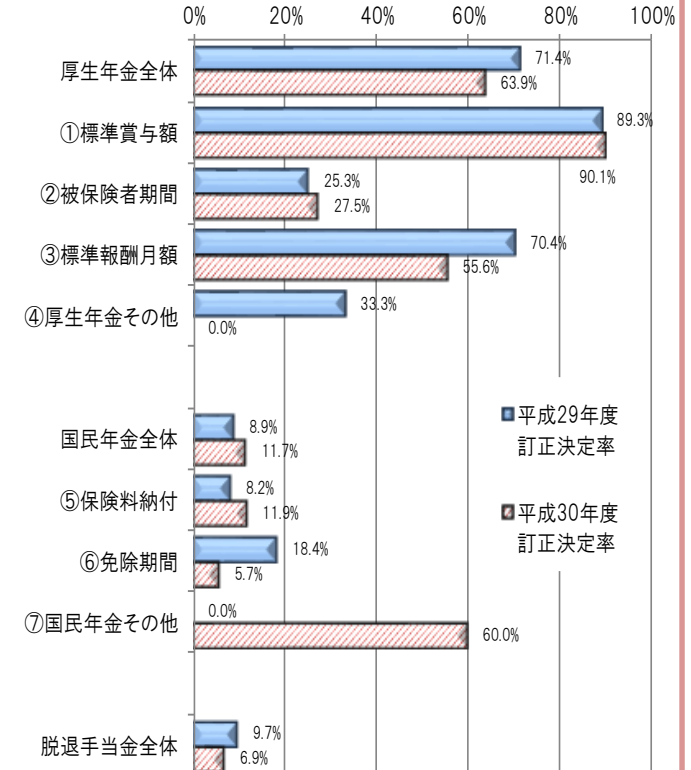
(1) 請求期間の分類(事案類型)別

ア 請求件数

(件)

事案類型	平成29年度					平成30年度				
	請求件数	訂正決定			不訂正決定	請求件数	訂正決定			不訂正決定
		全期間	一部期間	計			全期間	一部期間	計	
厚生年金	3,108	2,121	99	2,220	888	1,649	986	68	1,054	595
① 標準賞与額に係る訂正請求	2,064	1,844	0	1,844	220	849	765	0	765	84
② 被保険者期間に係る訂正請求	788	160	39	199	589	550	130	21	151	399
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	247	115	59	174	73	248	91	47	138	110
④ その他の訂正請求	9	2	1	3	6	2	0	0	0	2
国民年金	616	53	2	55	561	513	52	8	60	453
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	560	44	2	46	514	455	47	7	54	401
⑥ 免除期間に係る訂正請求	49	9	0	9	40	53	3	0	3	50
⑦ その他の訂正請求	7	0	0	0	7	5	2	1	3	2
脱退手当金	31	3	0	3	28	29	2	0	2	27
⑧ 支給期間の全期間訂正	31	3	0	3	28	27	2	0	2	25
⑨ 支給期間の一部期間訂正	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
合計	3,755	2,177	101	2,278	1,477	2,191	1,040	76	1,116	1,075

《事案類型別の訂正決定率》



注1 厚生局処理事案の請求件数である。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

4 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(計)の割合である。

Ⅲ その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(平成30年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
(部会数)	(1)	(3)	(8)	(3)	(7)	(4)	(6)	(5)	(2)	(1)	(4)	(44)
部会開催回数	25	39	94	47	124	57	68	95	24	11	46	630
審議件数	61	56	162	57	209	81	126	200	79	19	99	1,149
厚生年金	46	28	118	38	141	54	87	138	65	14	66	795
国民年金	15	26	40	18	67	25	36	53	13	5	27	325
脱退手当金	0	2	4	1	1	2	3	9	1	0	6	29

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)

(2) 口頭意見陳述の実施状況(平成30年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
口頭意見陳述	6	4	4	0	2	1	0	2	0	0	2	21
厚生年金	3	1	2	0	1	1	0	0	0	0	1	9
国民年金	3	3	2	0	1	0	0	2	0	0	1	12
脱退手当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

Ⅲ その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度上期 (令和元年9月末現在)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78	23	10	4	37
裁決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87	31	30	6	67
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76	28	30	6	64
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9	2	0	0	2
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5	1	0	0	1

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

Ⅲ その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
訴訟事件の件数	28	8	4	40
平成29年度末時点において係争中	18	5	3	26
平成30年度における提訴	7	2	1	10
令和元年度上期における提訴	3	1	0	4
事案類型	・被保険者期間 21件 ・標準報酬月額 9件 ※重複事案あり	・納付記録 8件	・全期間 3件 ・一部期間 1件	
請求の趣旨				
原処分取消	21 ※	6	3 ※	30
原処分及び裁決取消	4	2	1	7
裁決取消	1	0	0	1
その他	2	0	0	2

注1) 「平成29年度末時点において係争中」の件数は、平成30年3月31日時点における件数を計上している。

注2) 「令和元年度上期末時点において係争中」の件数は、令和元年9月30日時点における件数を計上している。

※ 厚生年金1件及び脱退手当金2件は、年金の給付等についても請求している。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	19	4	3	26
裁決前の提訴	5	0	0	5
裁決後の提訴	14	4	3	21
審査請求なし	9	4	1	14

(3) 判決・係争の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
確定した判決件数	15	5	2	22
取下げ件数	1	0	1	2
令和元年度上期末時点において係争中	12	3	1	16